
Press Release

2025年5月13日

各位

住友ファーマ株式会社

役員報酬の減額に関するお知らせ

住友ファーマ株式会社(本社:大阪市、代表取締役社長:木村 徹)は、2024年度に既存製品の事業拡大および早期退職者募集を含む抜本的構造改革を進めることにより、2024年度決算でのコア営業損益および最終利益の黒字化等業績が改善しつつありますが、再建に向けた現在の経営状況に鑑み、以下のとおり取締役の報酬の減額を実施しますので、お知らせします。

(1) 減額の内容:

代表取締役社長 基本報酬の 10%

(2) 減額実施期間: 2025年7月から2026年6月まで(12カ月間)

以上

○本件に関するお問い合わせ先

住友ファーマ株式会社 コーポレートガバナンス部 コーポレートコミュニケーショングループ

E-mail: prir@sumitomo-pharma.co.jp